

# 新型コロナウイルス感染症の影響で 人手不足となった農業経営体を支援します

農業労働力確保緊急支援事業のうち援農者緊急確保支援事業のご紹介

新型コロナウイルス感染症の影響で人手不足となった農業経営体が

代替りの人材を雇用

農作業を委託

人材派遣を活用

した際の掛り増し経費を支援します！

## ✓ 支援対象

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた人材が来られず農作業に当たって人手不足になった経営体が対象になります。

対象となる例

### ケース1

入国制限等により、来日予定だった技能実習生や特定技能外国人が来られなくなった

### ケース2

小学校等の休校の影響で、子の保護者である従業員が出勤できなくなった

### ケース3

観光農園で、例年収穫をしていた観光客等が外出自粛等により来られなくなった

## ✓ 支援内容

- ◆ 代替りの人材を雇用等した際の掛り増し経費を支援します

計算例：事例により異なります。

交通費  
3万円/月以内

宿泊費(居住費)  
6,000円/泊以内

保険料  
実費

労賃  
500円/時間以内  
(10時間/日)

- ◆ 対象期間：令和2年4月1日から令和2年12月31日

令和2年4月1日時点に行われていた取組まで遡って適用します！

## ✓ 申請方法

事業について詳しく知りたい方も！

- ◆ 個人で直接申請

まずは、全国農業会議所の  
本事業専用Webシステムから御登録ください。

御登録はこちらから

URL: <https://for-farmer.jp/>



全国農業会議所

サポートセンターフリーコール 0120-150-055（受付時間：9時～17時）  
メールアドレス info@for-farmer.jp

- ◆ 代行申請を依頼

長野県農業担い手育成基金へご相談 ⇒連絡先は裏面  
※所属農協によって代行申請を依頼できる場合がありますので  
ご相談ください。

# 新型コロナウイルス感染症の影響で 人手不足となった場合の求人活動を支援します

農業労働力確保緊急支援事業のうち人材呼び込み支援事業のご紹介

## 支援のポイント

新型コロナウイルス感染症の影響で人手不足となった場合の

求人情報の掲載費

求人チラシの製作費

マッチング費用

が支援対象(補助率:1/2以内)になります！

## ✓ 支援対象

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた人材が来られず人手不足になった経営体と関係協同組合などが対象です！
- ◆ 対象期間: **令和2年4月1日**から**令和2年12月31日**

令和2年4月1日時点に行われていた取組まで遡って適用します！

## ✓ 申請方法

- ◆ 個人申請 または
- ◆ 代行申請 ⇒ 長野県農業担い手育成基金へご相談

## 各事業共通：申請に当たっての注意点など

- ◆ 申請には期限があります！事業終了日の2カ月以内です。  
【事業終了日の例】
  - ・予定していた外国人技能実習生が来れなくなった  
⇒ 受け入れ終了予定日または代替の外国人技能実習生が来た日の前日のいずれか早い日
  - ・観光農園 ⇒ 観光農園の閉園日
  - ・求人情報の掲載 ⇒ 掲載が終わった日
- ◆ 申請書類はケースにより異なります！必ずご確認を。
- ◆ 労働関係法規を遵守し、必要書類を整えましょう。  
例:雇用契約書、出勤簿、賃金台帳 など
- ◆ 相談・申請はお早めに！代替人材が勤務中にご相談を。

お問い合わせ先：公益社団法人 長野県農業担い手育成基金

全般:小松貴美子

申請事務:蓮井冬華

〒380-0826 長野市大字南長野北石堂町1177番地3 JA長野県ビル4F

TEL 026(236)3702 FAX 026(236)2008

E-mail ninaite@nagano-ninaite.or.jp(代表)

http://www.nagano-ninaite.or.jp

【無料職業紹介所】  
求人情報の掲載も行っています。